熊谷市
記者クラブ取材情報

平成30年3月26日発表
担当課:総合政策部 企画課

事業の名称等
第2次熊谷市総合振興計画を策定しました

1. 日時　平成30年4月1日（日）　　時　　分

2. 場所

3. 事業概要

【目的】
　平成３０年度から３９年度までの１０年間のまちづくりの方向性を定めるとともに、将来都市像の実現に向けた基本的施策の大綱を定めます。
【内容】
　将来都市像を「子どもたちの笑顔があふれるまち 熊谷 ～輝く未来へトライ～」と定め、８つの政策と８つのリーディング・プロジェクトにより、魅力あるまちづくりを進めます。
【経緯】
　新市として初めての総合振興計画が平成２９年度で満了となることから、これを継承する第２次計画を策定しました。策定に当たっては、人口減少等の社会情勢の変化や多様化する市民ニーズに対応しつつ、魅力ある都市となるための計画としました。

4. 特徴やPRポイント

【リーディング・プロジェクト】（重要度と優先度が高く、各分野を横断する取組）
・シティプロモーションの推進
・スポーツツーリズム・観光振興の推進
・ラグビーワールドカップ２０１９開催によるまちづくり
・暑さ対策日本一の推進
・子育てを応援するまちづくり
・まちなかのにぎわい創出
・アセットマネジメントの推進
・東部地域における開発の推進

5. その他

・本編は企画課で2,000円で販売します。
・概要版は4月市報と併せて全戸配布します。
・本編、概要版ともホームページに掲載します。

※ 資料の有無（ 有 ・ 無 ）

担当者　総合政策部 企画課　野村
連絡先　048-524-1111（内線528）

子どもたちの笑顔があふれるまち 熊谷

～輝く未来へトライ～

概要版

第2次 熊谷市総合振興計画

熊谷市は、新市誕生後の平成20年に、第1次総合振興計画を策定し、以降10年間、それぞれの地域の特色を生かしながら、市民との協働のまちづくりを推進してまいりました。

暑さを逆手に取った「あついぞ!熊谷」事業では全国的に知名度が向上し、市民の健康を第一に官民で取り組んだ「暑さ対策事業」では環境省などが推進するひと涼みアワードで、毎年のようにトップランナー賞を受賞いたしました。また、歓喜院聖天堂の国宝指定やラグビーワールドカップ2019™の開催都市の決定等、本市ならではの特色あるまちづくりを展開してまいりました。

現在、全国的に少子高齢化に伴う人口減少や地域経済・雇用の低迷、そして地球温暖化対策等の様々な課題がありますが、本市においても、それらの課題に真摯に向き合い、市民の安全・安心な日常生活の確保や利便性の向上に、これからも全力で取り組んでまいります。

これからの10年間のまちづくりの方向性を定める第2次総合振興計画の策定に当たりましては、「子どもたちの笑顔があふれるまち　熊谷　～輝く未来へトライ～」を将来都市像とし、効率的で安定した市政運営を継続し、次世代を担う子どもたちが郷土愛を育くむことのできる魅力ある熊谷市であり続けるよう、社会変化と市民ニーズに的確に対応してまいります。

熊谷市の新たな挑戦と飛躍のため、これからも引き続き、ご支援とご協力をお願いします。

平成30年3月

熊谷市長

富岡　清

序

1　計画策定の趣旨

本市は、熊谷市、大里町、妻沼町及び江南町による合併後の平成20年(2008年)に、新「熊谷市」として、平成29年度(2017年度)を目標年度とする、第1次総合振興計画を策定し、市民の融和と均衡ある発展に向け、計画的かつ総合的な行政運営を進めてきました。

今後は、社会経済情勢の変化、特に、人口減少や少子高齢社会の急速な進行が、まちの活性化や行財政運営に大きく影響していくことが見込まれます。このため、社会情勢及び市民生活の様式の変化を見据え、多様な市民ニーズに対応するとともに地域の特色を生かしたまちづくりを推進し、自立性が高く持続できる魅力ある都市を目指して、今後10年間のまちづくりの指針を示す第2次総合振興計画を策定しました。

本計画の各政策を着実に実施することで、都市力の総合的な増強により広域圏の拠点としての熊谷市を確立していきます。

2　計画の構成及び期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」及び「実施計画」で構成します。

(1)基本構想

平成39年度(2027年度)を目標年度とし、本市の目指すべき将来像(将来都市像)を明確にするとともに、その実現を図るための基本方針(施策の大綱)を示したものです。

(2)基本計画

基本構想を実現するための計画であり、施策ごとに現状と課題、基本方針を具体的に取りまとめたものです。社会経済環境に柔軟に対応できるように前期基本計画(平成30年度(2018年度)～平成34年度(2022年度))と後期基本計画(平成35年度(2023年度)～平成39年度(2027年度))の5年間ずつに期間を分けています。

(3)実施計画

基本計画で示された施策を、財政状況や社会情勢を考慮して選択し実施する事業計画であり、毎年度の予算編成の指針となるものです。

＊年度表記について
本計画では「平成」と表記していますが、改元後については、新元号に読み替えます。

基本構想

1　目的

基本構想は、熊谷市の現状と特性を踏まえ、次世代へ引き継ぐ将来都市像を描き、目標を達成するために必要な基本的施策の大綱を定めて、市民と行政の協働による魅力あるまちづくりを推進していくことを目的とします。

2　目標年度

基本構想は、平成30年度（2018年）を初年度とし、平成39年度（2027年）を目標年度とする10年間の計画とします。

3　将来都市像

(1) 将来都市像

「子どもたちの笑顔があふれるまち　熊谷　～輝く未来へトライ～」

先人たちが守り、創り、育んできた本市の自然や歴史そして文化は、大切な地域資源であり、私たちの生活に潤いと生きがい、誇りを与えてくれるかけがえのない宝物です。

次世代を担う子どもたちにこれらの宝物を継承していくことは、私たちの責務であるだけでなく、まちづくり・地域づくりの目標でもあります。

全国的に人口が減少し、地域活力の衰退が危惧される中、子どもたちが未来に希望を持ちながら笑顔で暮らせるまちは、すべての世代にとっても安心して心豊かに暮らせるまちだと考えます。

そこで、本市の将来都市像を「子どもたちの笑顔があふれるまち　熊谷　～輝く未来へトライ～」と定め、地域資源を生かした独自性と自立性の高い持続可能なまちづくりを進めるとともに、子どもたちが郷土愛を育みながら健やかに育つ都市を目指します。

(2) 将来人口

本市では、平成12年（2000年）をピークに人口が減少しており、住民基本台帳人口に基づく独自推計によると、本計画の最終年度である平成39年（2027年）には、184,000人まで減少するという推計結果となりました。

なお、雇用促進、転入定住促進、出産・子育て支援、シティプロモーションなどの施策により、都市の魅力を高めることで、少子高齢化の抑制は可能と考えます。

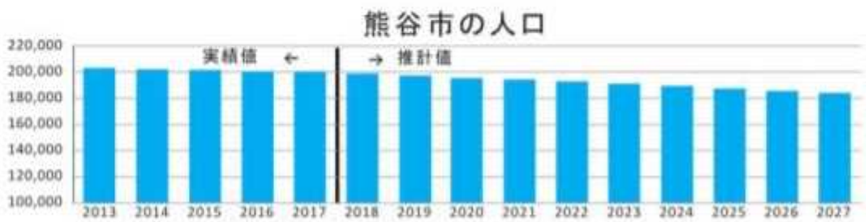

(3) 土地利用構想

土地利用の方向

リーディング・プロジェクトを念頭に、既存の施設やインフラの適切な維持管理、更新、高度化、集積を図りながら、出産・子育て支援、雇用促進、転入・定住促進に力を入れ、将来世代に向けた魅力あるまちづくりに努めます。

今後においては、長期的視点に立った都市機能の集積や適切な居住誘導を図るとともに、本市の都市拠点である熊谷駅周辺と各地域を道路網や公共交通網でネットワーク化する、「多核連携型コンパクト&ネットワークシティ」の形成を目指します。

また、鉄道網や道路網が充実した本市の広域ネットワークの優位性を生かし、国内主要都市との対流が起こる都市を目指します。

これらを踏まえ、基本構想に基づく新たな都市的土地利用を計画的に推進するとともに、これまでに形成された本市の都市基盤を生かし、市域を中央エリア、東部エリア、西部エリア、南部エリア、北部エリアの五つのエリアに区分して、地域の特色を生かした整備を目指します。

地域別拠点整備方針

〈中央エリア〉

JR上越・北陸新幹線やJR高崎線、秩父鉄道が結節する熊谷駅と、既に集積している都市機能を生かした土地の利活用を図ります。

中心市街地を取り巻く環境は、周辺市町への郊外型大型店舗の立地などにより、商業機能の活性化については依然として厳しい状況にありますが、交通の利便性が高く都市機能が集積しているという利点を生かした、すべての世代のニーズに応える拠点として、重要性が増しています。

そこで、中心市街地においては、既存のインフラを生かした都市機能の集積や、高度化による更なる充実を図るとともに、商業機能の活性化、緩やかなまちなかへの居住を進め、市域における拠点性や広域圏における求心力を高めていきます。

〈東部エリア〉

道路網や秩父鉄道「ソシオ流通センター駅」の開業による良好な交通アクセスを生かした土地利用を図ります。

ソシオ流通センター駅周辺においては、産業拠点整備や防災機能の拡充を、熊谷バイパス及び国道125号バイパス周辺では、農業基盤の整備に併せて産業の振興を図ります。

また、熊谷スポーツ文化公園は、日本屈指のスポーツ施設や防災機能を有していることから、その周辺においては、市民の健康増進と文化的活動及び災害時における支援活動を支える拠点としての機能向上を図るとともに、ラグビーワールドカップ2019開催を契機にその集客力をまちづくりに生かします。

〈西部エリア〉

JR高崎線の主要な始発駅である籠原駅の利便性と、土地区画整理事業や道路整備の進捗により形成された良好な都市環境を生かし、商業・サービス産業や生活文化施設と連携した土地利用を図ります。

熊谷貨物ターミナル駅周辺においては、自動車輸送と鉄道輸送の結節点を有することから、周辺環境に配慮しながら、物流をはじめとした産業系施設の集積を推進するなど、新たな産業拠点の形成を図ります。

〈南部エリア〉

里山等の豊かな自然と、ため池灌漑（かんがい）による水稲栽培など地域の歴史や文化を生かしながら、生涯学習・スポーツ振興・農業振興などを目的とした生活文化施設と連携した土地利用を図ります。

立正大学及び埼玉県農業大学校の周辺においては、教育研究機関が立地していることから、既存施設が連携し、その機能が最大限生かされるよう、既存の幹線道路や（仮称）東西幹線道路などによる道路網を生かし、環境に調和した土地利用の促進を図ります。

〈北部エリア〉

豊かな水辺空間が広がる利根川河川敷やグライダー滑空場といった特色のある地域資源と、地域の歴史や文化を生かすとともに、生涯学習・スポーツ振興・農業振興などを目的とした生活文化施設と連携した土地利用を図ります。

聖天山周辺においては、国宝「歓喜院聖天堂」等の歴史的な建造物があり、門前町としての歴史を生かし、景観に配慮したまちづくりを進めます。

(4) 総合交通体系

本市を取り囲む、関越自動車道、東北縦貫自動車道、首都圏中央連絡自動車道及び北関東自動車道の各インターチェンジへのネットワークや県南地域とつなぐ上尾道路など、広域的なアクセスを高め活力ある地域経済を支える広域連携道路の整備を促進します。

各拠点の立地性や機能性を高めるとともに、移動性の向上を図ることで快適で安全な暮らしを支えるため、拠点間連携道路の整備を促進します。

生活道路については、誰もが安心・安全に利用できることを念頭に維持管理、整備を行います。

自転車利用には環境負荷の低減、健康増進等の効果があることから、自転車通行環境の整備・改善を進め、ネットワーク化を図ります。

主要な公共交通の結節点となっている熊谷駅や始発駅である籠原駅の拠点性を高めるとともに、公共交通網の強化や利用しやすい環境整備を行います。これにより、公共施設利用者や交通弱者等、市民の交通手段を確保します。

また、市民の生活やスポーツ・文化活動を支えるとともに、来訪者の観光・スポーツツーリズム等における利便性を向上させるため、公共交通の充実を図ります。

■拠点、ゾーンの構成

都市拠点	商業・金融・オフィス・行政機能が既に集積しており、また公共交通の利便性が高いという特長を生かし、市域における各拠点との連携や広域圏における連携の中心を担う拠点です。
地域拠点	生活文化施設や公共交通を生かし、生活機能や居住について、各地域の機能や規模に応じて、緩やかな集積や誘導を図る拠点です。
スポーツ・文化・健康拠点	様々な施設が集積しており、市民のスポーツ・文化活動の支援に加えて、スポーツツーリズムの推進により交流人口の拡大を図る拠点です。
観光交流拠点	国宝など歴史的な建造物を有することから、これらの歴史的な資産を生かした景観まちづくりを推進し、交流人口の拡大を図る拠点です。
産業拠点	各種開発事業などによる面的な整備手法をはじめとし、計画的に産業集積を目指す拠点です。
市街地ゾーン	既に市街地を形成しているゾーンです。
集落・農地・樹林ゾーン	農村集落や農地、自然林を中心とした土地利用をしているゾーンです。
公園緑地ゾーン	市民生活にうるおいとやすらぎを提供するために、積極的に保全及び活用を図るゾーンです。
産業誘導ゾーン	個別の開発行為を中心に、比較的短い期間で産業の誘致を図るゾーンです。
沿道型土地利用ゾーン	エリア全体で産業誘導を図るものではなく、営農環境等、周辺への影響に配慮しつつ、幹線道路沿いという立地環境を生かし、個別開発による流通業務施設等の誘致や事業所跡地等の土地利用転換による有効活用を図るゾーンです。

■将来都市像図（土地利用構想・都市構造）

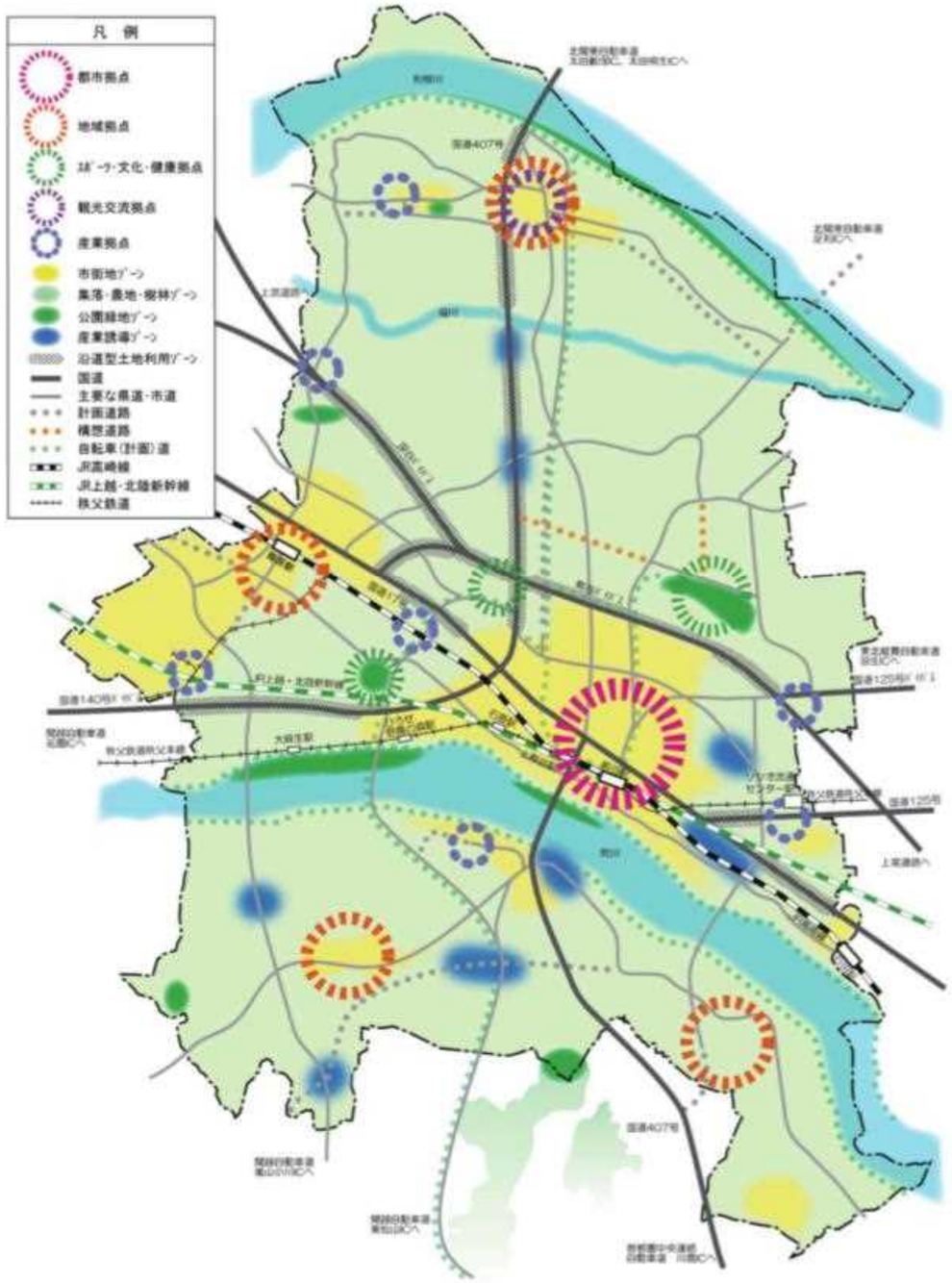

基本計画

リーディング・プロジェクトと政策

リーディング・プロジェクトは、重要度と優先度が高く、各分野の政策を横断して取り組むものです。政策は、市民生活の充実のための施策を体系的に整理して、分野ごとに示したものです。

リーディング・プロジェクト1

●シティプロモーションの推進

都市間競争が激化する中、自治体には、国内外の人々の観光や定住等において、多くの自治体の中から「選ばれる」都市であるための戦略が求められています。

また一方で、人口の減少とともに、地域内における消費の減退や、生産人口の減少による地域経済の停滞が懸念されます。

そこで、交流人口の拡大による地域経済の活性化と、転入・定住促進による生産人口の増加を図るため、本市の特色や独自の取組を市内外にPRし、日常生活に必要な機能が充足している魅力ある都市であることを戦略的にアピールします。

本市の魅力や取組を積極的に情報発信し、周知することは、本市の独自性と優位性を市民が認識し、市民の誇りにつながります。

主な取組

- 観光・祭等のイベントや農産物・特産品のPR
- 企業誘致の推進
- 健全行財政の推進
- 大規模スポーツ大会の誘致・開催
- 転入・定住の推進

リーディング・プロジェクト2

●スポーツツーリズム・観光振興の推進

スポーツ・観光施設等の地域資源を活用した交流人口の拡大により地域活性化を図ります。

スポーツツーリズムでは、熊谷スポーツ文化公園でのラグビーやサッカーをはじめとする大規模大会の誘致のほか、熊谷さくら運動公園及びスポーツ・文化村「くまぴあ」等の市有施設を活用したスポーツ合宿等を推進し、充実したスポーツ施設を有する本市のメリットを生かしたスポーツ観戦と実践の両面から、交流人口の拡大を図ります。また、これらの取組を主体的に担う組織の早期立ち上げを目指します。

観光では、市内に点在する文化財の魅力を効果的にPRします。また、国宝「歓喜院聖天堂」等の歴史的な建造物が集まる聖天山周辺においては、地域に根付いたイベントと連携しながら活性化や環境整備を進めるとともに、PRと受入体制の強化を図ります。さらに、うちわ祭や花火大会等の伝統あるイベントにおいても、本市の情報を発信する機会と捉えるとともに、本市の名物・銘菓等についても、事業者と協力し積極的・効果的にPRします。

主な取組

- 観光協会事業の支援・推進
- イベントの実施
  （うちわ祭、花火大会、うどんサミット、スカイスポーツフェスタ等）
- 大規模スポーツ大会の誘致・開催（再掲）
- 商店街等との連携
- 観光資源の開拓
- スポーツツーリズムの推進
  （くまぴあの利用促進、スポーツ合宿等）
- 妻沼聖天山周辺環境整備
- 公共交通の利便性向上

リーディング・プロジェクト3

●ラグビーワールドカップ2019開催によるまちづくり

ラグビーワールドカップ2019の開催都市として、ラグビータウン熊谷を世界にさらに発信するとともに、スポーツを実践・観戦しやすい環境整備、試合観戦やボランティア活動を通じた国際交流、次世代を担う子どもたちの郷土愛醸成など、次世代に誇れる有形・無形の遺産（レガシー）の創出を図ります。

国内外からの観客の受入・おもてなし体制について、アクセス道路整備等のハード事業、ボランティア育成やファンゾーン設置等のソフト事業を行い、これら事業を通じて得られたノウハウや実施体制、整備された施設等を、将来にわたってまちづくりに役立てていきます。

大会後も、熊谷ラグビー場で日本代表戦やトップリーグの試合が数多く開催され、大勢のラグビーファンや市民でにぎわい、ラグビーの聖地という誇りと郷土愛が永く継承されるように取り組んでいきます。

主な取組

- 熊谷駅正面口駅前広場の改修・整備
- 国・県道含むアクセス道路等の改修・整備
- 観客等の利便性の向上（Wi-Fi整備、公共交通等）
- ファンゾーンの設置（中心市街地の活性化）
- 小学生を含む全市民への意識醸成（タグラグビー、ボランティア）
- ラグビータウンのさらなる推進

リーディング・プロジェクト4

●暑さ対策日本一の推進

熱中症対策等の暑さ対策及び地球温暖化対策を市民及び事業者等と連携しながら推進し、市民の健康第一の安心・安全な日常生活の充実を図ります。

熱中症から、すべての市民、特に熱中症にかかりやすい幼児や高齢者を守り、市民自ら暑さに対応できるよう熱中症予防の知識向上を図るとともに、産学官民が連携しながら夏場でも快適に過ごすことのできる工夫やまちなかの環境改善に取り組みます。

また、環境共生都市を推進してきた本市は、これからも地球温暖化対策、ヒートアイランド対策にも積極的に取り組み、日常生活から低炭素・循環型社会の実現を目指していきます。

主な取組

- 暑さ対策プロジェクトの推進
- 地球温暖化対策の推進
- 関係団体等との連携
- 市民の健康対策の推進
- 環境・健康教育の推進

リーディング・プロジェクト5

●子育てを応援するまちづくり

少子化が社会問題となる中、人口減少に歯止めをかけるための一つの方策として、安心して出産・子育てができる環境を整えるとともに、親の経済的及び心理的負担の軽減を図ります。

また、次世代を担う子どもたちの健全な育成と、学力日本一（知・徳・体）を目指した教育を推進し、変化の速い社会に対応できる力を育みます。

子どもの健全な育成を、地域全体で見守り、支援する体制づくりを、NPO団体等との連携で推進します。

主な取組

- 妊産婦ケアの推進
- 医療機関等との連携
- 子育てに係る経済的負担の軽減
- 子育て環境の整備（相談・対応、保育所・放課後児童クラブ整備・地域子育て支援拠点充実等）
- 教育環境の整備
- 学力日本一（知・徳・体）の推進
- 熊谷教育の推進

リーディング・プロジェクト6

●まちなかのにぎわい創出

中心市街地の活性化を図るため、市民の憩いの場である星川を活用した星川シンボルロード等、景観に配慮された広がりのある空間を活用しながら、大型商業施設との連携によるにぎわい創出、空き店舗を利活用した起業・創業の支援等を行うほか、2つの商業核の中継点に、人が集まり交流できる施設を整備・誘導することで、まちなかへのにぎわい創出を図ります。

また、スポーツツーリズム・観光振興の推進による交流人口の拡大や、行政機能や業務機能、生活文化施設、道路や公共交通ネットワークなどの更なる充実による市民の利便性向上は、中心市街地の活性化に寄与することから、関係機関・各種団体との連携のもと、様々な取組を推進します。

主な取組

- まちづくり熊谷への支援
- まちなかモール委員会への支援
- まち元気・熊谷市商品券の発行
- 北部地域振興交流拠点施設（仮称）整備の推進

リーディング・プロジェクト7

●アセットマネジメントの推進

市民の健康で文化的な生活及び提供する行政サービスの水準を確保しつつ、次世代の負担軽減を図るとともに、安全・安心かつ便利で快適な人の交流が生まれ、活気のあるまちづくりを図ります。

既存の公共施設について、効率的かつ効果的な整理統合の推進により、施設そのものの機能向上を図るとともに、施設利用者の利便性を確保するため公共交通ネットワークの整備を図ります。

また、施設及びインフラの整備資金確保のため、行政運営の合理化も併せて行いながら、健全で効率的な行財政運営を進めます。

主な取組

- アセットマネジメント基本方針・基本計画・個別計画に基づく取組
- 教育施設長寿命化計画に基づく取組
- インフラ長寿命化等の計画（橋梁、水道、下水道等）に基づく取組
- 総合交通体系の整備促進

リーディング・プロジェクト8

●東部地域における開発の推進

熊谷流通センターは、共同物流センターを有する全国最大規模の卸商業団地を形成しており、食料品をはじめ日用品や医薬品等の生活必需品を多数取り扱っています。

また、熊谷流通センター及びその周辺地域については、国道17号熊谷バイパスをはじめとした国県道などの恵まれた道路網に加え、佐谷田地区に開業した秩父鉄道「ソシオ流通センター駅」等、優れた交通アクセスを有しています。

このため、熊谷流通センターでは、既存施設の機能更新の検討や卸商業団地の特長である備蓄機能を生かし、大規模災害時には被災者支援も可能な防災拠点としての機能充実に向けた取組が進められています。

本市では、これらの特色を最大限に活用し、新たな産業用地の創出や既存施設の再整備を推進するほか、池上地区ほ場整備事業に伴う非農用地を利用した「池上地区道の駅」（仮称）を含む食のテーマパークの整備に取り組むことで、さらなる産業集積及び防災拠点機能の拡充を進め、産業拠点としての整備を図ります。

さらに、ラグビーワールドカップ2019の開催を契機としたまちづくりと併せ、東部地域における開発計画との更なる相乗効果を目指します。

主な取組

- 企業誘致の推進
- ソシオ流通センター駅周辺開発事業の推進
- 「池上地区道の駅」（仮称）整備の推進
- ラグビーワールドカップ2019開催によるまちづくり

政策1　スポーツ・観光を通じて魅力を発信するまち

本市の地域資源の一つであるスポーツ振興への取組及び施設を生かし、スポーツツーリズムをはじめとしたスポーツと観光によるまちづくりを推進することで、観光客等の交流人口の増加、商業の活性化を目指します。

また、市民だれもが生涯にわたって様々なスポーツを実践、応援できるようソフト・ハードの両面で支援します。

施策1　スポーツによるまちづくりを推進する

1　生涯にわたるスポーツ活動を推進する
2　スポーツ環境の充実を図る

施策2　スポーツツーリズムを推進する

1　スポーツと観光の融合によるスポーツツーリズムを推進する
2　スポーツに関するワンストップ窓口サービス体制を構築する

施策3　観光を推進する

1　おもてなし・受け入れ態勢を整備・充実させる

政策2　健康で安全・安心に暮らせるまち

災害や犯罪から市民生活を守るため、防災・防犯体制を強化するとともに、関係機関と連携しながら、安全・安心に暮らせるまちをつくります。

また、歩行者の安全、交通事故防止に向けた交通安全対策を推進するほか、拡大する消費者被害の防止に努めます。

さらに、市民が健康に暮らせるように、健康づくりを推進・支援するほか、埼玉県、周辺市町及び医療機関と連携し、地域医療体制の充実を図ります。

施策1　防災・危機管理体制を整え、災害・テロに備える

1　防災・危機管理体制の充実を図る
2　地域性を考慮した災害対策を進める
3　治水対策を推進する

施策2　防犯体制を整え、犯罪を抑制する

1　防犯意識の高揚を図る
2　地域防犯活動を支援し、防犯環境を整備する

施策3　消費者被害を防止する

1　消費者被害を防止する

施策4　交通安全を推進する

1　交通安全対策を進める

施策5　健康づくりを推進する

1　健康づくり体制を充実させる
2　保健事業を推進する

施策6　医療体制を充実させる

1　救急医療体制の確保と充実を図る

施策7　消防力を強化する

1　火災予防対策を推進する
2　消防体制の充実を図る
3　救急・救助体制の充実を図る

政策3　人にやさしい思いやりのあるまち

楽しく子育てできる環境、子どもが健やかに成長できる環境、高齢者が元気に暮らせる環境、障害者が暮らしやすい環境づくりを推進するとともに、地域福祉の考え方のもと、地域住民が連帯し、支え合い、助け合うことができるやさしい思いやりのあるまちをつくります。

施策1　子どもが健やかに成長できる環境をつくる

1　妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う
2　子どもが健やかに成長できる環境を整備する

施策2　高齢者が暮らしやすい環境をつくる

1　高齢者の生きがいの場を広げる
2　介護予防を促進する
3　高齢者を地域で支える仕組みづくりを推進する

施策3　障害者が暮らしやすい環境をつくる

1　障害者の自立と社会参加を支援する
2　障害者への福祉サービスを充実させる
3　障害児・者への途切れない支援を推進する

施策4　地域で支え合い、だれもが安心して生活できる環境をつくる

1　関係機関との連携、支援を推進する
2　社会保障制度を適正に運用する

政策4　環境にやさしく自然が豊かなまち

本市には、荒川と利根川の二大河川が流れ、郊外には田園や緑あふれる里山など豊かな自然が残されています。これらの自然環境を守り、次世代に引き継ぐため、ごみの発生抑制と再資源化及び資源の再利用を促進します。

また、地球温暖化対策の推進により、環境への負荷を軽減させ、環境にやさしく自然が豊かなまちをつくります。

施策1　豊かな自然を保全する

1　環境意識の向上を図る
2　緑と水辺環境を保全する

施策2　生活環境を保全する

1　公害のないまちをつくる
2　生活排水を適切に処理する

施策3　ごみの発生を抑制し、再利用を促進する

1　5R(リフューズ、リデュース、リユース、リペア、リサイクル)を推進する

施策4　地球温暖化対策を推進する

1　省エネルギー対策を推進する
2　新エネルギー施策を推進する

政策5　人が集い活力ある産業が育つまち

本市は、農業、商業、工業、それぞれの分野で県内トップクラスに位置しており、バランスの取れた産業都市です。引き続き、本市の経済を支える各分野の活力向上に向けた支援策を推進します。

また、市内企業の支援、創業支援、企業の誘致、雇用環境・就労環境の整備を推進するとともに、産学連携の促進により、人が集い活力ある産業が育つまちをつくります。

施策1　農業を振興する

1　認定農業者等を育成する
2　遊休農地を解消・活用する
3　地産地消及び販路の拡大を進める
4　農業生産基盤を整備・保全する
5　農業集落排水施設の機能保全対策を実施する

施策2　商工業を振興する

1　やる気のある商業団体等を支援・育成する
2　大型商業施設と商店街の連携を強化する
3　工業系企業の組織化を推進する

施策3　市内企業の支援及び企業誘致を推進する

1　中小企業の振興と経営の安定を図る
2　企業誘致及び市内企業の事業拡大を促進する

施策4　雇用の創出と安定を図り、就労を支援する

1　働き方改革を進める
2　女性の就労を支援する
3　高齢者の就労を支援する
4　企業誘致及び市内企業の事業拡大を促進する(再掲)

施策5　産学の連携を支援する

1　共同研究を促進する
2　立正大学との連携を促進する

政策6　快適で暮らしやすいまち

道路、公園、上下水道など県北最大の都市にふさわしい都市基盤の整備とその利便性を向上させるための公共交通網の整備を進めるとともに、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れ、景観に配慮した快適で暮らしやすいまちをつくります。

施策1　安全で快適な魅力あるまちをつくる

1　魅力的な中心市街地を整備する
2　暮らしやすく、個性あるまちづくりを推進する
3　人にやさしいまちをつくる
4　土地区画整理事業を推進する

施策2　熊谷らしい景観を守り、つくり、育てる

1　熊谷らしい都市景観をつくり、歴史、田園景観を守る

施策3　機能的で安全な道路を整備する

1　生活道路の整備を進める
2　通学路の交通安全対策を進める
3　幹線道路を計画的に整備する
4　中心市街地の道路環境整備を進める

施策4　利便性の高い公共交通を推進する

1　安全で安心な公共交通の整備を促進する
2　効率的な交通ネットワークを構築する

施策5　親しみある魅力的な公園を創出する

1　特性を生かした魅力的な都市公園を創出する

施策6　上下水道を整備し、適切な維持管理をする

1　安全でおいしい水を安定供給する
2　下水道を計画的に整備する
3　下水道施設を効率的に維持管理する

政策7　地域に根ざした教育・文化のまち

確かな学力を身に付け、たくましく心豊かな子どもを育てるために、教育施設の充実を図るとともに、学校・家庭・地域が連携して子育てに取り組みます。

また、市民生活に潤いをもたらす文化芸術活動の振興、郷土の歴史を認識し、郷土愛を醸成する伝統文化の保存・活用を図ります。

施策1　学力日本一を目指す(知・徳・体)

1　子どもたちの学力(知)を伸ばす
2　子どもたちの豊かな心(徳)を育む
3　子どもたちの体力(体)を伸ばす

施策2　安全で快適な学校づくりを進める

1　学校の建物や設備を充実させる

施策3　魅力ある生涯学習事業を充実させる

1　公民館等を充実させる
2　図書館を充実させる
3　スポーツ・文化村「くまぴあ」を充実させる

施策4　文化芸術活動を支援する

1　文化芸術活動を支援する
2　文化財の保護・継承を図る

施策5　学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる

1　学校・家庭・地域が連携して子どもを育てる
2　コミュニティ・スクールを推進する

政策8　市民と行政が協働して創る満足度の高いまち

多様化・高度化する市民ニーズや新たな地域課題に対応するためには、市民と行政の協働が不可欠です。市民、事業者、行政がそれぞれの役割のもと、主体的にまちづくりに参加し、満足度の高いまちをつくります。

同時に、そのような地域社会の基盤ともなる人権尊重や非核平和を推進するとともに、時代の変化に対応した行政運営を推進し、市民サービスの充実に努めます。

施策1　市民活動を支援し、協働のまちづくりを推進する

1　市民活動団体を支援、育成する
2　地域コミュニティ活動を推進する

施策2　非核平和を推進する

1　平和事業を推進する

施策3　人権尊重のまちをつくる

1　人権啓発を推進し、人権意識の高揚を図る
2　人権教育を推進し、人権尊重の心を育む

施策4　男女共同参画を推進する

1　男女共同参画を推進する

施策5　国際・国内交流と多文化共生を推進する

1　国際・国内交流と多文化共生を進める

施策6　健全な財政を推進する

1　公平で適正な負担による自主財源を確保する
2　将来世代の負担を抑制する

施策7　簡素で効率的な組織・機構づくりを推進する

1　行政組織・機構の見直しと合理化を図る
2　民間活力の導入を推進する
3　職員の能力開発を推進するとともに、適正かつ効果的な人事管理を行う

施策8　わかりやすい市政の情報を発信する

1　ICT等を活用し行政サービスを充実させる
2　情報をわかりやすく提供する

施策9　次世代のため、公共施設の整理統合を推進する

1　施設の統廃合・再配置を効果的に推進する
2　インフラの維持管理コストを削減する